

健康こども未来部

令和2年度 重点目標

- 1 「一人ひとりが健康で幸福なまち健幸都市の実現」に向けた各種健康施策の展開
- 2 安心して子育てができるまちづくりと質の高い幼児教育・保育の推進
- 3 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営
- 4 救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実
- 5 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実
- 6 安全で安心な医療提供体制の確保と将来の在り方検討への取り組み

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	「一人ひとりが健康で幸福なまち健幸都市の実現」に向けた各種健康施策の展開		部局名	健康こども未来部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健康都市を目指した健康づくり事業の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 ②健康寿命を延伸する施策の推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	からだもこころも元気な健幸（けんこう）都市上田の実現		
現況・課題	<p>1 人口減少と超高齢社会が進行する中、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年には、人口減少と高齢社会が急激に加速し、一人暮らしの高齢世帯も増加することが予測されています。このため、市民一人ひとりが健康を保ちながら働き続け、高齢になっても地域とのかかわりや生きがいを持ち、幸福で豊かな生活を送ることが重要であり、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ることが必要です。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制が必要であり、特に若い世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防することが必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防のためには、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキングをキーワードとした健康づくり事業の普及と推進が必要です。</p> <p>4 健康づくりに関心の薄い市民が将来の医療費を圧迫することが懸念されていることから、健康づくりにインセンティブ（動機付け）を付加し、楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>5 糖尿病などの生活習慣病治療者が増加しており、発症や重症化を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健（検）診受診と運動の習慣化や食生活の見直しが必要です。</p> <p>6 自殺者は依然として減少に転じない状況を踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p>					
目的・効果	<p>1 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないように、糖尿病等生活習慣病の発症を抑えることを主眼とした事業展開を図ります。</p> <p>2 人口減少、超高齢、少子化等の社会構造を踏まえ、地域の絆を深め互いに支え合う地域コミュニティの形成の視点も取り入れた事業を推進します。</p> <p>3 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを分析し、有効活用することにより効果的な健康施策の展開を図ります。</p> <p>4 糖尿病等生活習慣病は食事との関係が深いことから、食生活を改善することで重症化予防が可能になります。</p> <p>5 市民の健（検）診受診率向上を図るための取組を関係課及び関係機関と連携、役割分担をしながら、3年間の重点期間を設けて実施します。</p> <p>6 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○健康幸せづくりプロジェクト事業の推進 (1) 子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (2) 若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦無料歯科検診の実施 ウ 二十歳（はたち）無料歯科検診の実施 (3) 健康づくりチャレンジポイント制度の実施 (4) 健幸ウォーキング事業の実施 (5) 健康プラザうえだ10周年記念事業「健幸まつり」イベントの実施【充実】 (6) あたま・からだ元気体操の実施（冬の部会場の増）【充実】 (7) 健康づくり応援アプリ「うえいく」の安定した運営 (8) まちかど健康相談室、食育啓発イベントの実施 (9) 「うえいく+（プラス）」（筋トレウォーキング）事業の実施【新規】	(1) 年度中 (2) ア 6月～1月 イ 年度中 ウ 4月～2月 (3) 年度中 (4) 年度中 (5) 11月 (6) 6月～3月 (7) 年度中 (8) 年度中 (9) 年度中	(1) 運動指導児数：延べ2,000人 (2) ア（社保）受診者数：400人 ※参考（国保）受診者数：350人 イ受診者数：600人 ウ受診者数：180人 (3) 参加者数：8,400人（新規参加者数：1,000人） (4) 年間参加者数：1,500人 (5) 11月3日開催予定 参加者500人 (6) 参加者数：延べ8,500人 (7) ダウンロード者数：新規700人 (8) 相談室：6回、食育イベント：2回 (9) 参加者：延べ150人	(1) 運動指導児数：延べ325人（9月末現在） (2) ア（社保）受診者数：85人（8月末現在） ※参考（国保）受診者数：20人（8月末現在） イ 受診者数：185人（8月末現在） ウ 受診者数：71人（8月末現在） (3) 参加者数：7,958人（新規参加者数：547人） (4) 参加者数：226人（9月末現在） (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (6) 参加者数：延べ2,210人（9月末現在） (7) ダウンロード者数：382人（9月末現在） (8) 相談室：2回 食育イベント：1回 (9) 10月から開始	(1) 運動指導児数：延べ2,364人 (2) ア（社保）受診者数：288人 ※参考（国保）受診者数：116人 イ 受診者数：422人（2月末現在） ウ 受診者数：202人 (3) 参加者数：8,049人（新規参加者数：638人） (4) 参加者数：754人 (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (6) 参加者数：延べ3,994人 (7) ダウンロード者数：798人 (8) 相談室：2回 食育イベント：1回 (9) 参加者：延べ111人		
② ○糖尿病等生活習慣病重症化予防の推進 (1) 市民健康づくりシンポジウム (2) プログラムに基づいた保健指導の実施 (3) 対象者（健診中断者）に応じた受診勧奨の強化（電話、訪問等） (4) 「第2次上田市食育推進計画」の推進と進捗管理	(1) 10月11日 (2) 年度中 (3) 年度中 (4) 年度中	(1) 参加者：500人 (2) 保健指導実施者数：400人 (3) 受診勧奨数：1,000人 (4) 庁内連携会議：1回	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (2) 10月から開始 (3) 10月から開始 (4) 庁内連携会議：1回	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (2) 保健指導実施者数 292人 (3) 受診勧奨数 456人 (4) 庁内連携会議：1回		
③ ○検（健）診受診率向上強化	(1) 年度中	(1) 医療機関に受診勧奨協力依頼	(1) 61医療機関実施	(1) 61医療機関実施		
④ ○こころの健康づくりの推進 (1) 「自殺対策連携会議」による進行管理 (2) ゲートキーパー研修の実施	(1) 6～7月 (2) 年度中	(1) 連携会議開催1回 (2) 健康推進委員へゲートキーパーについての周知：550人	(1) 7月に予定した会議は実施せず、書面での確認をした。社会情勢の影響から、11月に会議を開く予定 (2) 健康推進委員への研修は中止、通常の養成研修は実施予定	(1) コロナの状況を踏まえて11月に開催 (2) 2月健康推進委員研修 507人、養成研修11月～12月実23人 延べ82人		
⑤ ○妊娠出産包括支援事業の充実 (1) 不育症・不妊治療費補助金交付事業の実施【充実】 (2) 産後ケア事業（宿泊型【新規】）等による産婦支援の充実 (3) 県外定期予防接種補助、造血細胞移植後のワクチン再接種助成事業の新設【新規】	(1) 年度中 (2) 年度中 (3) 年度中	(1) 不育症 必要な人1～5人 (2) 産後ケア利用者数20人 (3) 必要な人	(1) ホームページに掲載、必要と思われる人へ書類を1名渡している。 (2) 利用者数：9人（9月末現在） (3) 県外定期予防接種補助：1件 造血細胞移植後のワクチン再接種助成：0件	(1) 書類を渡した方は市外転出 0件 (2) 利用者数：14人 (3) 県外定期予防接種補助：18件 造血細胞移植後のワクチン再接種助成：0件		

特 記 事 項	<p>○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</p> <p>健康づくりの実践者である市民自身が、満足感や達成感を得ることができるよう、各地域の健康推進委員、スポーツ推進委員、自治会、公民館分館等と連携・協力を図りながら、ウォーキングイベントや各種健康づくり事業に取り組み、より多くの市民を巻き込むことにより市民の健康への関心を高めていく。</p>	<p>○取組による効果・残された課題</p>
------------------	--	------------------------

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	安心して子育てができるまちづくりと質の高い幼児教育・保育の推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第4節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所等の老朽化が進む中、統廃合整備を進めているが、今後の人口減少社会を踏まえた、中長期的な視野により、統廃合や延命化等について計画的に整備を行う必要がある。 ・公立幼稚園及び私立幼稚園の減少による教育時間認定こどもの受入れ及び需要が高まる3歳未満児の受入れ策として、認定こども園の要望が高まっている。 ・県内で増加傾向にある、信州自然型保育事業について、上田市は現在公立1園、私立1園のみとなっているため、当事業の周知等を充実し、認定園の拡大を図っていく必要がある。 ・無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた副食費が実費徴収となったが、保育料と同様に、市独自に負担軽減策を実施し、多子世帯等の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。 ・認可外保育施設について、安全で質の高い保育が確保できるよう、監査等で現状を把握し、指導等を行っていくとともに、認可園への移行をサポートしていく必要がある。 ・3歳未満児の保育需要の高まりに対応するためにはより多くの保育士を確保する必要があるが、保育士不足が深刻となる中で、保育士確保が大きな課題となっている。 ・質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じて子育て支援施策を計画的に実施していくことが求められています。 ・少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠、出産、学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。 ・産前・産後の母親支援に関するアンケート調査結果では、不安を感じる時期が「退院後から6か月頃まで」と答えた人が55%と高く、不安について相談ができなかった人のうち33%が相談先がわからなかったと答えていることを踏まえ、最も不安な時期を安心して子育てできる支援、相談体制が必要となっています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設の老朽化が進む中、適正規模・配置による統廃合、建替えを計画的に進めることで、安心・安全な保育環境が確保できる。 ・認定こども園の設置により、保育の質の向上に期待が持てるほか、就労状況にとらわれない入園が可能となる。また、3歳未満児の受け皿が拡大する。 ・信州自然型保育を推進することで、中山間部の定員に満たない園については地域の自然を生かした保育が可能となり、移住者等へのアピールとしても期待が持てる。 ・第2次上田市・子ども子育て支援事業計画における「経済的負担の軽減」の1つとして、多子世帯等の軽減が図れる。 ・認可外保育施設の安全性を確保するとともに、保護者ニーズへの対応が図られる。 ・就労に対する様々な不安を解消することで、保育士資格を持つ潜在的な人材の掘り起こしを進め、また保育士を目指す学生への啓発を行うことで、保育士不足の解消を図る。 ・幼保小中の連携を推進することで、保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図り、子どもたちが安心して学校生活に馴染めるよう支援する。 ・「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施していくとともに、安心して子育てができる環境整備や、きめ細やかな事業の推進を図ります。 ・親子ひろばの充実や地域における子育て支援の充実を図り、安心して子育てができる環境整備を進めていきます。 ・母子保健と子育て支援のコーディネーターによる子育て世代包括支援センターの連携を強化し、妊娠・出産・子育てまでワンストップで相談対応し、さらに子育て情報提供の充実を図ります。 ・すべての子どもが健やかに成長できるよう母子保健事業を充実します。子育ての開始にあたる妊娠前から産後6か月までの期間の支援充実を図ることで、安定した子育ての維持・子どもの育ちが可能となります。 					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○上田市保育園等運営計画に基づく保育施設の整備 (1)丸子地区統合保育園の整備 ア 建築工事 イ 外構工事 ウ 開園準備 (2)老朽保育施設の長寿命化及び保育環境の整備 ア 一時保育室等へのエアコン設置 イ 神川第一・第二園舎解体処分 (3)保育施設等の再配置に向けた調査・研究 ア 中・長期的な視野での検討 イ 保育施設整備計画の変更	(1) ア 1月までに イ 3月までに ウ 3月までに (2) ア 7月までに イ 3月までに (3) ア 9月までに イ 3月までに	(1) ア 建築工事完了 イ 外構工事完了 ウ 開園準備完了 (2) ア 新規エアコン2台設置 イ 解体工事完了 (3) ア 検討内容の取りまとめ イ 変更計画の公示	(1) ア 建築工事進捗率60% イ 外構工事 今後着手予定 ウ 開園準備 今後着手予定 (2) ア 新規エアコン 2台設置完了 イ 神川第一保育園解体済、第二保育園解体準備 (3) ア 検討内容の取りまとめ 園児数等の状況把握 イ 変更計画の公示 計画中	(1) ア 建築工事竣工(3月) イ 外構工事完了(令和3年度書類検査実施) ウ 開園準備完了(3月) (2) ア 計画どおり2台設置 イ 神川第一・神川第二保育園解体完了(10月、12月) (3) ア 辺縁地域の園の改修について計画策定 イ 変更計画の原案作成	
②	○質の高い幼児教育・保育の推進と受入体制の充実 (1)認定こども園の推進 ア ちぐさ幼稚園認可 イ 丸子統合保育園認可 ウ 日向幼稚園認定こども園化工事 (2)信州自然型保育認定の推進 ア 各園への周知 イ 認定申請・許可 (3)多子世帯等の副食費の軽減策の実施 ア 補助事業案の策定 イ 補助要綱作成、予算計上 (4)認可外保育施設の質の向上及び支援 ア 認可外保育施設指導監査実施 イ 認可外保育園の認可化	(1) ア 12月までに イ 12月までに ウ 3月までに (2) ア 8月までに イ 3月までに (3) ア 10月までに イ 3月までに (4) ア 8月までに イ 10月までに	(1) ア 認可申請 イ 認可申請 ウ 工事着工 (2) ア 各園への情報提供 イ 公立1園認定申請 (3) ア 事業内容の検討 イ 要綱制定 (4) ア 各園監査実施 イ 1園を認可保育所へ移行	(1) ア 保護者及び地域協議会への説明完了 イ 近隣幼稚園の再開により、延期 ウ 土地所有者との交渉難航により、次年度へ繰越予定 (2) ア 室賀保育園への説明 イ 室賀保育園認定、私立認可外保育園1園新規認定 (3) ア 計画案の作成 イ 未着手 (4) ア 新型コロナウイルス感染拡大防止のため前期は延期 イ 新規事業者による小規模保育所(2園)の開設に変更	(1) ア 幼稚園型認定こども園として認可、条例改正(3月) イ 近隣幼稚園の状況により、保育所として届出、条例改正(3月) ウ 新たな移転先が決定、次年度整備開始 (2) ア 室賀保育園への説明 イ 室賀保育園1園信州自然型保育認定(10月) (3) ア 計画案の作成 イ 他市の状況等を研究 (4) ア 14箇所指導監査実施 イ 小規模保育事業2箇所認可(3月)	

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
③	○保育の人材確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 再就職希望者への支援	(1) 4～3月 (2) 4～3月	(1) 職場説明会、ガイダンス等への参加 (2) 相談会、保育の職場体験会を各2回開催	(1) 上田女子短期大学でガイダンス開催（7/16・14人参加） (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため前期は見送り（相談会11/12・11/19実施予定）	(1) 就職ガイダンス開催（7/16上田女子短期大学・14人参加） 合同説明会3回参加（松本短期大学他2校・計21人参加） (2) 保育の職場説明会2回開催（計16人参加） （新型コロナウイルス感染拡大防止のため体験会は中止）
④	○第2次上田市子ども・子育て支援事業計画の進行管理 (1) 子ども・子育て会議委員の選定、会議開催 (2) 計画の進行管理	(1) 会議7月までに (2) 年間を通して	(1) 全体会 3回 (2) 子ども・子育て会議で検証・評価	(1) 全体会 1回（R2.11.2、R3.2.2に開催予定） (2) 子ども・子育て会議（R2.7.31実施）において報告・協議	(1) 全体会 3回 (2) 子ども・子育て会議（R2.7.31実施）において報告・協議
⑤	○地域における子育て支援の充実 (1) 子育てひろばの充実 ア ひろばで活動する子育てサポーター養成講座の開催 (2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携 ア わくわくファミリーフェスタの開催	(1) ア 6月～7月 (2) ア 10月	(1) ア 修了者 15人 (2) ア 参加者 700人	(1) ア 修了者 3人 (2) ア 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	(1) ア 修了者 3人 (2) ア 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
⑥	○子育て世帯包括支援センターの機能充実 (1) 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携強化 (2) 地域の関係機関との連携、協働の体制づくり (3) 見守りし合わせ支援事業の実施 (孤立化防止のため生後概ね4か月の母子を支援員が訪問・傾聴し、支援サービスにつなげる)	(1) 年度を通して (2) 年度を通して (3) 年度を通して	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月2回 (3) 支援者 10人	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) 支援者 4人	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) 支援者 10人
⑦	○幼保小中の連携の推進 (スタートカリキュラムに向けての連携)	4月から開始（通年）	ブロック会議、相互交流を実施し、保育園から小学校へのスムーズな移行を図る。	小学校へのスムーズな移行に向け、中学校区ごとのブロック会議の開催、相互交流による連携事業を実施中。	小学校へのスムーズな移行に向け、中学校区ごとのブロック会議の開催、相互交流による連携事業を実施。
⑧	○子育てを支援する情報発信の充実 (1) 結婚から子育てまで一貫した情報提供をするサイト及びアプリの運営 (2) 子育て支援情報の内容充実	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 「うえだ家族」情報の更新：月120件以上 (2) 子育て応援ハンドブック更新発行1回、メール配信月1回	(1) 「うえだ家族」情報の更新：月平均80件、コンテンツの更新11件 (2) 子育て支援情報メール配信月1回 新たにAIチャットボットの実証実験開始	(1) 「うえだ家族」情報の更新：月平均82件、コンテンツの更新16件 (2) 子育て支援情報メール配信月1回 AIチャットボットの実証実験を実施
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮せるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略	施策体系
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	(1)国保レセプト情報、特定健診データ、介護データを合わせたKDBシステムを活用するデータ・ヘルス計画における被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病と高血圧、長期的には将来の介護保険の最大要因となる脳血管疾患と糖尿病の重症化予防に優先して取り組むことが必要であるとしています。40歳前から健診を習慣づけ、生活習慣病の早期発見・予防を図るために30歳からの若年健診を継続し実施しています。 (2)特定健診実施率は横ばいで推移しており、県内平均に及ばない状況であるため、平成29年度からは健診の自己負担金を無料化し、受診拡大を図っていますが、実施率の向上は大きな課題となっています。 (3)健康寿命の延伸の取組みとして、国保年金課が健康こども未来部に移り、保健事業係を新設し健康プラザに職員2名が常駐することで、健康推進課と連携して保健事業に取り組み、特定健診の受診率向上等を図ります。 (4)国保税率は、財政運営の主体として県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要があります。 (5)団塊の世代が全て後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。(福祉部と連携)					
目的・効果	(1)特定健診・特定保健指導の実施率の向上は、生活習慣病の早期発見・予防・適性受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がります。 (2)若年(30~39歳)の被保険者に対し低額で受診できる健診機会を提供することで、より早期からの生活習慣病の発見・予防を図り、健診受診の習慣化や健康づくりの支援を行うことができます。 (3)インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取組みについて国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができます。 (4)国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政が安定し、将来的に保険料の統一を目指していますが、当面は市町村同士の支え合いの中で保険料(税)の平準化が図られ、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進されます。 (5)高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋がります。					
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
① ○医療費適正化の取組 (1) 特定健診(40~74歳の国保被保険者)の実施率向上 ・民間ノウハウ等を活かした受診勧奨 (2) 第三者賠償請求の取組推進 ・柔道整復療養費の調査、保険会社への確認の実施 ・国保連との連携による賠償請求の実施 (3) 後発医薬品利用促進 ・後発医薬品利用差額通知の送付 ・使用促進の効果的な広報等の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 実施率 47.5% (2) 傷病届自主提出率 60%以上(R元年度 59.46%) (3) 後発医薬品使用割合 80%以上	(1) 令和2年8月末時点受診率8.6% (2) 被保険者への勧奨や保険会社への確認を継続して実施中 (3) 保険証発行時や保険証更新時に利用促進の案内を実施(国保)R2.8月使用割合 82.5%	(1) 令和3年2月末時点受診率28.5%、受診者数6,600人(前年同期38.6% 受診者数8,776人) (2) 傷病届自主提出率 40.63% (3) 40~60歳の利用差額200円以上となる該当者に差額通知を送付。(2月:82通)。令和3年2月末時点の使用割合は84.2%		
② ○国保財政の健全な運営 (1) 県が示す事業費納付金、標準保険料率を踏まえた国保税率の検討 (2) 持続可能な国民健康保険の運営に向け、国保事業基金の活用を含めた中長期的な財政運営の検討	(1) 通年 (2) 通年	(1) 国保運営協議会への諮問、答申(改定の場合3月議会へ条例改正提案) (2) 国保運営協議会での協議	(1) 今年度の協議をするため、12月16日に第1回国保運営協議会を開催する準備を進めている。 (2) 今年度の決算内容等について、12月16日に第1回国保運営協議会を開催予定。9月17日に開催通知を発送した。	(1) 令和3年1月に第2回国保運営協議会を開催。1月20日答申があり、その内容を尊重し国保税率を据え置き。 (2) 令和2年12月16日に第1回国保運営協議会を開催し、今年度の決算内容等について報告した。		
③ ○収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進 (1) 収納管理課と連携した口座振替の推進 (2) 年金被保険者情報を活用した国保脱退等勧奨の実施 (3) オンライン資格確認等の実施に伴うマイナンバーカードの取得推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 口座振替勧奨文の送付 (2) 脱退等届出勤奨通知の送付 (3) マイナンバーカード取得勧奨文の送付	(1) 当初納税通知書及び毎月の更正通知書発送時に口座振替以外の者に対し、口座振替申込はがきを同封し口座振替の勧奨を実施 (2) 年金被保険者情報から毎月、対象者に脱退等届出勤奨通知を送付 (3) 8月1日からの保険証の一斉更新の際に、マイナンバーカード取得勧奨のリーフレットを同封した。	(1) 当初納税通知書及び毎月の更生通知書発送時に口座振替以外の者に対し、口座振替申込はがきを同封し口座振替の勧奨を実施。 (2) 年金被保険者情報から毎月、対象者に脱退等届出勤奨通知を送付 (3) 8月1日からの保険証の一斉更新の際に、マイナンバーカード取得勧奨のリーフレットを同封。R3.3月後期高齢者医療保険の被保険者全員にマイナンバーカードの交付申請書と保険証利用案内を送付。		
④ ○健康寿命の延伸と医療費の適正化 (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防及び健康増進 ・高齢者に対する個別支援 ・通いの場への積極的関与(医療専門職の派遣等)(高齢者介護課で実施)	(1) 通年	(1) 健康状態把握調査の実施 年1回以上	(1) 健康状態不明者528名中、訪問179件(33.9%)、関係機関への情報提供14件(7.8%)実施、現在も継続中(国保年金課と健康推進課で連携して実施)	(1) 健康状態不明者455名中、訪問293件(64.4%)、関係機関への情報提供21件(7.2%)を実施。訪問を実施した中で、272件(92.8%)に健診受診を促した。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・後発医薬品利用差額通知の実施で、より多くの方に後発医薬品利用促進の周知を行うことができ、被保険者の医療費負担の軽減に繋がることができます。		○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	救急医療体制の整備と医師の確保による地域医療体制の充実			部局名	健康こども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 ①安心の医療サービスが受けられる環境づくり		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	からだもこころも元気な健幸（けんこう）都市上田の実現		
現況・課題	<p>1 「上小医療圏地域医療再生計画」が平成25年度をもって一旦終了し、平成26年度から平成30年度まで、上田地域広域連合の継続事業として取り組んできました。信州上田医療センターの充実、上小医療圏外への救急搬送の減少など一定の成果は見られますが、医師・看護師の確保や救急医療体制の整備など、令和元年度以降も引き続き重点的に取り組み、地域医療を充実させていく必要があります。</p> <p>2 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。</p> <p>3 地域包括ケアシステム体制を構築していく中で、地域の医療・介護資源の把握、情報発信や関係者の研修など、在宅医療・介護連携の推進が必要です。</p>						
目的・効果	<p>1 救急医療体制の充実と医師の安定的な確保体制の構築に係る事業を上田地域広域連合、関係市町村、信州上田医療センターなどと実施することにより、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療やがん診療体制など診療機能の充実を目指します。</p> <p>2 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日救急医及び上田小児科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。</p> <p>3 内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、市民への周知や適切な受診の啓発を行うことにより、市民の安心を確保し、夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図ります。</p> <p>4 在宅医療・介護連携の推進により、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。</p>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① ○これまでの事業の検証、改善策の検討及び事業の推進 (1) 地域医療政策総合調整参事によるこれまでの事業の検証 (2) 検証を受けての事業の改善策検討及び推進	4～3月	短期的課題については、検証後の改善策を含む具体的事業の検討及び推進。中長期的課題については、事業の検証及び次年度以降の事業内容の検討	産婦人科病院運営審議会での審議の参考とするために設置される「地域周産期医療あり方研究会」の座長として、地域医療政策総合調整参事が参加予定 長期的課題ではあるが、医師確保修学資金等の被貸与者との情報共有に組み込み、被貸与者が指定医療機関にスムーズに勤務できるよう関係機関を参事に訪問いただき、調整している。	①3回開催された地域周産期医療あり方研究会のコーディネーターとして地域医療政策総合調整参事が参加し、1月22日に産婦人科病院運営審議会に意見書を提出した。 ②医師確保修学資金等の被貸与者19人と情報を共有するとともに、大学医局を訪問し、指定医療機関での今後の勤務についての調整を始めた。			
② ○安定的な医師確保体制の整備と充実 (1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施及び制度の検証 (2) 信州上田医療センターが実施する信州大学との連携による医師確保事業への支援	(1) 4月募集、3月貸与者面接 (2) 4～3月	(1) 貸与者の確保と進路を把握及び制度の検証をします。 (2) 広域連合と連携し、信州上田医療センターの医師確保を推進します。	(1) 新規2人に対し、修学資金の貸与を決定。返還猶予期間中の被貸与者との情報共有が不十分であったことから、情報共有に組み込み、現状の把握に努めた。 (2) 広域連合主催の会議が3回（うち1回は書面開催）開催され、信州上田医療センターの医師確保策について検証をしている。関係機関を参事に訪問いただき、医師確保のために活動いただいている。	(1) 新規2人に対し、修学資金の貸与を決定。返還猶予期間中の被貸与者との連絡体制を構築し、被貸与者の今後の意向を確認した。 (2) 広域連合主催の会議に5回（うち1回は書面開催）出席。信州上田医療センターの医師数は3年3月31日現在74人（前年度比+6人）			
③ ○救急医療体制の確保 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知 (2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備 (3) 広域連合と連携し、病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援	(1) 4～3月 (2) 4～3月 (3) 4～3月	(1) 内科・小児科初期救急センターを安定的に運営し、センターの周知を図ります。 (2) 輪番病院や休日歯科救急センターの運営への補助を実施する。 (3) 二次救急医療体制の維持を図ります。	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者が激減（8月末現在 診療報酬約70%減）しているが、医師会等と連携し、初期救急センターを運営した。広報うえだ8月号で受診方法を周知した。 (2) (3) 深夜や休日の初期救急患者の受入れを医師会に委託し、輪番病院での受入体制を継続。広域連合と連携して二次救急医療機関を支援し、救急医療体制を確保している。	(1) 新型コロナウイルス禍における病院群輪番制病院等の負担軽減のため、年末年始を含む362日開所した。 (2) 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院の運営を支援し、初期救急医療体制の確保に努めた。 (3) 広域連合と連携し、病院群輪番制病院とその後方支援病院である信州上田医療センターが担う二次救急医療体制への支援を行い、救急医療体制を確保した。			
④ ○地域医療体制の周知 冊子「知って安心・医療の仕組み」などにより、研修会等を活用し、医療機関ごとの役割を周知し、適切な受診を推奨します。	4～3月	広報うえだや研修会等機会をとらえて市民に周知します。	市役所本庁舎、各地域自治センター窓口等で冊子を配布し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制について広報うえだ8月号で周知した。	市役所本庁舎、各地域自治センター窓口等で冊子を配布し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制について広報うえだ8月号で周知した。			
⑤ ○「上田地域広域連合ふるさと基金の一部を充てる上小医療圏地域医療対策事業の実施及び事業内容の検証	年度内	事業効果の把握と翌年度以降の事業内容の検討	広域連合主催の会議に3回出席し（うち1回は書面開催）、構成市町村等と事業内容について協議している。	広域連合主催の会議に5回（うち1回は書面開催）出席。病院群輪番制病院等からの要望を受け、補助単価を増額することとなった。（令和2年度から：病院群輪番制病院等救急搬送収容事業補助金1件あたり2,700円⇒2,880円。令和3年度から：病院群輪番制病院後方支援事業補助金1日あたり88,500円⇒94,300円）			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第4節 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「17つの挑戦」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴い、市民の子育て支援施策に対するニーズも多様化しています。子どもの年齢や状況によらず、保護者への対応を含め、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要があります。 ・発達の支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じ継続的な支援が必要です。また、市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっています。 ・上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加しているのが現状で、相談内容も深刻化しています。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、連携強化が課題となっています。 ・社会情勢の変化により、ひとり親家庭が年々増加する傾向にあります。ひとり親家庭は子育てや家事、生計維持をひとりで担わなければならないため、経済的にも、就労においても不安定な状況になりがちです。また日常生活においては、様々な問題、ストレスを抱え日々多忙な生活を送り、親子の交流も希薄になっているのが現状です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいは、早期発見、専門スタッフによる適切な支援によって、うつや不登校など情緒や行動の問題に発展する二次障がいの防止も可能であり、また、幅広い年代層への周知、周囲の理解によって、地域社会での生活が十分可能となる等、効果が期待できます。 ・多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につなげることができ、さらに児童虐待等の未然防止にもつながります。啓発活動により、虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や迅速な虐待通報につながります。関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となり、要支援世帯の状況を把握することができるようになります。 ・ひとり親家庭を安定した就労につなぐことで、生活の安定が図られます。 					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○発達支援体制の強化 (1) 発達支援事業の啓発と強化 ア 市が実施している発達支援事業について「うえだ発達支援事業」（ガイドブック）の配布や出前講座等にて周知 イ 発達障がいに対する正しい理解と適切な支援を目指し、市民向け講演会を上田地域定住自立圏構成市町村と共同開催	(1) ア 6月までに配布 イ 年1回程度開催	(1) ア 発達支援事業ガイドブックを1,500部作成し、学校、保育園・幼稚園、医療機関等へ配布 イ 市民向け発達講演会 1回開催	(1) ア 発達支援事業ガイドブックを1,500部作成し、6月に学校、保育園・幼稚園、医療機関等へ配布した。 イ 市民向け発達講演会 11月14日（土）開催予定。	(1) ア 発達支援事業ガイドブックを1,500部作成し、6月に学校、保育園・幼稚園、医療機関等へ配布した。 イ 市民向け発達講演会 11月14日（土）オンラインシステムにより開催。参加者 51人 講師 法政大学心理学教室教授 渡辺弥生氏		
② (2) 発達相談・支援の充実 ア 発達相談事業・巡回指導 イ 支援ノート「つなぐ」を活用し成長段階に応じた支援を継続する。 ウ 「感覚を育てる教室」の開催 エ 4か月健診における作業療法士の個別相談	(2) ア 4～3月 イ 4～3月 ウ 4～3月 エ 4～3月	(2) ア 保育課：相談事業96回、巡回指導60回実施、発達相談センター：幼稚園巡回相談 30回、相談人数 300人 イ 支援のノート「つなぐ」の広報掲載と活用の周知 ウ 感覚をそだてる運動教室の開催 幼児3コース・児童2コース エ 年54回実施	(2) ア 保育課：相談事業23回（延べ39人）、巡回指導28回実施 発達相談センター：幼稚園巡回相談 7回、相談人数 103人 イ 支援ノート「つなぐ」の広報（7月号）掲載 関係者会議を9月15日に開催し、追加シート等の検討を実施 ウ 感覚をそだてる運動教室の開催 幼児コース2回・児童1コース 参加者延べ52人（幼児40人・児童12人） エ 4か月健診12回・相談件数21人	(2) ア 保育課：相談事業90回（延べ116人）、巡回指導52回実施 発達相談センター：幼稚園巡回相談 23回、相談人数 246人 イ 支援ノート「つなぐ」の広報（7月号）掲載 関係者会議を9月15日に開催し、追加シート等の検討を実施 ウ 感覚をそだてる運動教室の開催 幼児コース3回 児童2コース 参加者延べ103人（幼児75人・児童28人） 保育園（2園）で運動教室開催（1園6回コース）参加児75人 エ 4か月健診29回 相談人数 62人		
③ (3) 発達支援に関する支援者の資質向上 【定住自立圏取組項目】 ア 上田地域定住自立圏検討会議の開催 イ 発達支援担当保育士育成研修の実施 ウ 保育所職員に対する研修の実施	(3) ア 4～3月 イ 5～1月 ウ 8月・10月	(3) ア 発達相談センター：3回開催 保育課：3回開催 イ 公開保育1回開催（10/21） 学習会3回・研修会11回開催 ウ 2回開催	(3) ア 発達相談センター：2回開催（5月25日・9月2日） 保育課：1回開催（6/19） イ 学習会1回開催、公開保育・研修会（新型コロナウイルス感染防止のため中止） ウ 10/30開催予定	(3) ア 発達相談センター：4回開催（5月25日・9月2日・10月5日・12月18日） 保育課：2回開催（6/19・2/10） イ 学習会1回（参加者45人）実施、公開保育・研修会は新型コロナウイルス感染防止のため中止 ウ 保育所職員研修会を1回実施（参加者49人） 講師：日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿氏		
④ ○虐待予防と早期発見、適切な対応の体制づくり (1) 子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営に向けた機能の充実及び関係機関等との連携強化 ア 家庭児童相談システムを導入し、庁内における連携・情報共有等の強化・充実を図る。 イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化 (2) 児童虐待の発生を未然に防止するため、啓発活動、講演会の開催	(1) ア 10月から運用開始 イ 年間を通じて (2) 年間を通して	(1) ア 家庭児童相談システムの運用開始 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回 個別支援会議 随時開催 (2) 講演会 年1回 広報うえだ等による啓発	(1) ア 家庭児童相談システム導入事務着手（事業者の募集） イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 延期（後期に実施予定） 実務者会議 中止（11月に実施予定） 個別支援会議 随時開催 (2) 講演会 中止（感染症の状況により後期実施を検討） 広報うえだへの啓発記事掲載（隔月）	(1) ア 家庭児童相談システムの導入 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 書面会議で開催 実務書会議 11月、2月に開催 個別支援会議 随時開催（年間395回） (2) 児童虐待防止推進月間での街頭啓発 1回 広報うえだへの啓発記事掲載（隔月）		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ひとり親家庭への支援の充実 （1）就労支援等の自立支援のため、関係機関との連携強化や各種制度の活用 （2）子どもの生活・学習支援事業の充実	（1）年間を通して （2）10月から3月まで週1回開催	（1）ハローワーク等と連携した就業支援を実施 （2）小学5・6年生各10人から各15人へ（対象人数10人増）	（1）児童扶養手当現況届に合わせた就労相談 中止 ひとり親世帯臨時特別給付金事業の実施 （2）ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業 延期 （当初の9月から開始を10月から開始に延期）	（1）ひとり親世帯臨時特別給付金事業実施 （再支給、市独自支給含む） （2）ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業 10月から開始し、当初予定回数24回を実施 （受講児童数 小5：14人、小6：15人）
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 児童虐待等の対応にあたっては、システムを効果的に活用し、庁内横断的・包括的な家庭支援のための連携強化に繋げた	

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	安全で安心な医療提供体制の確保と将来の在り方検討への取り組み			部局名	健康こども未来部	優先順位	6位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第4節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 結婚・子育てしたい戦略 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し			イ多様な主体が市政に参 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や医師確保が困難な状況から、分娩取扱件数の減少が進み、平成30年度以降は大幅な損失を計上する経営状況となっている。 ・患者が減少する中において一定の収益を確保していくためには、安全で安心な医療の提供を基本とした上で、患者の利用しやすい環境の構築や病院の魅力アップ事業への取り組みが必要とされる。 ・既存病院規模を維持するための経費（義務的経費、経常経費など）を大幅に削減することが困難なことから、患者の増加が見込めない中において、議会からの附帯意見を踏まえ、効率的な経営への取り組みを行うことや、経営規模や在り方への検討を行わなければならない状況下にある。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・上田地域における周産期医療の一端を担い、病院理念・基本方針に沿った安全で安心な医療提供を行う。 ・公立病院として、利用者のニーズに応じたサービスの提供を進める。 ・子宮頸がん検診・特定健診を実施し、地域住民の健康への自己管理意識の啓発を図る。 ・地域周産期医療提供体制を維持するために必要な検証、検討を行い、地域全体の中で公立病院として担うべき役割や在り方を明確化することができる。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上 病院一丸となって、安全で安心な医療の提供に取り組む。 (1) 常勤医師及び固定的応援医師の確保	(1) 通年	(1) 常勤医師2名、固定的応援医師の確保により、診療の充実と安全性の確保を進める。	(1) 常勤医師2名と診療日を固定化した非常勤医師により、顔の見える診療による安全で安心な医療の提供体制を整備した。	(1) 常勤医師2名及び非常勤医師による固定的な診療体制を維持により、安定的な診療提供体制を維持した。			
② 母乳育児の推進強化 (1) 母乳率データ集積・分析による母乳率増加へのアプローチ体制の構築 (2) 院内全体で取り組むための母乳育児に係る情報の共有と意識の統一	(1) 通年 (2) 通年	(1) 退院時母乳率目標88.0% (前年比同) (2) 母乳カンファレンスの実施	(1) 母乳率状況 目標88.0%に対し、実績 78.7% (△9.2%) 前年86.4% (2) 母乳カンファレンス 実施件数 138回 母乳育児院内勉強会 2回開催、参加者延べ 19名	(1) 母乳率状況 目標88.0%に対し、実績76.7% (△11.3%) 前年86.4% (2) 母乳カンファレンス 実施件数 247回 母乳育児院内勉強会4回開催、参加者延40名 Web会議参加1回、参加者5名 Web研修3回 延べ35名参加 院内勉強会10回 延べ115名参加			
③ 妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要となる人に対するサービスなどの提供と病院魅力アップ事業の充実 (1) 産後ケア事業（宿泊型）の実施 (2) 院内イベント、広報活動の充実	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 産後ケア事業を新たに提供し、医療的ケアも含めたサービス提供の充実を図る（産後ケア 5人/年） (2) 院内イベント及び広報施策を充実し、病院の魅力アップによる利用者の増加を図る。	(1) 産後ケア事業 ショートステイ実績 0件 産後検診実施数 283件 (2) 病院魅力アップ事業 ①母親学級代替映像教室実施（6月から）【新規】 ※新型コロナウイルス感染症影響による代替施策 ②ミニ母親学級（木）（6～9月）12回開催66名参加	(1) 産後ケア事業 ショートステイ実績 1件 産後検診実施数 504件 (2) 病院魅力アップ事業 ミニ母親学級（月、木）54回開催 延べ137名参加 ※新型コロナウイルス感染症対策として小規模開催方式に転換。			
④ 婦人科外来診療の充実 (1) 地域の女性の要望に応えるため不妊治療（AIH等）など婦人科外来の充実を図る。 (2) 婦人科良性疾患の手術の実施 (3) 子宮頸がん検診、特定健康診査実施医療機関として受け入れを行う。	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内	(1) AIH 年間延5件 (2) 婦人科良性疾患手術 年間5件 (3) 子宮がん検診 年間300件 特定健診 年間30件	(1) 不妊治療AIH実施実績 実施件数4件、延べ4回 (2) 婦人科良性疾患手術 0件 (3) 子宮がん検診実績 63件 特定健診実績 12件	(1) 不妊治療AIH実施実績 実施件数 6件、延べ7回 (2) 婦人科良性疾患手術実績 1件 (3) 子宮がん検診実績 461件 特定健診実績 25件			
⑤ 新病院改革プランの進捗管理よ在り方への検討について (1) 点検・評価の実施による公表 (2) 病院の在り方への検証と方向性の検討を進める	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 点検・評価の実施及び運営審議会、議会等への報告とホームページ掲載 (2) 医療推進政策室との連携により、地域周産期医療提供体制における当院の在り方への検討を進め、担うべき姿を明確にする。	(1) 決算に基づき、点検評価を作成し、院内改革プラン策定委員会にて評価。後期にて審議会及び議会への報告、ホームページへの公表を行う。 (2) あり方への政策的な調整は、病院運営審議会への諮問とし、その意見聴取機関として、地域医療政策室との連携により地域周産期医療あり方研究会を設置し取り組む調整を進めた。	(1) 点検評価について、運営審議会、市議会への報告及び概要版を作成しホームページへの掲載による公表を実施した。 (2) 運営審議会への諮問により、地域の意向を聴取する専門研究会を設置し、地域周産期医療体制に対する一定の方向性への答申を受けるに至った。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 公立病院として安全で安心な医療の提供を行い、信頼される病院を目指す。 検診の実施により、市民の健康への関心を高める。 産後ケア事業の一翼を医療専門機関として担い、安全で安心なサービス提供を進める。 病院の在り方検討により地域で安心してお産のできる周産期医療提供体制の確立を進める			○取組による効果・残された課題			